

令和2年10月7日

令和2年度 給与改定所要額概算

以下は、地方公務員について仮に今回の人事院勧告※に準じた給与改定を行うこととした場合の所要額を概算したものです。

※ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、ボーナスに関する勧告を先行して実施。

■ 所要額 ▲570億円程度

内	特定財源	義務教育費国庫負担金等	▲90億円程度
	一般財源		▲480億円程度

(注) 計数は、精査の結果異動することがあります。

(参考) 国家公務員等分の所要額 ▲200億円程度

(連絡先)
自治財政局財政課
担当：山本財政企画官、富澤係長、齋野
電話：(代表)03-5253-5111(内線 23314、23327)
(直通)03-5253-5612
FAX：03-5253-5615